

令和2年4月1日

物品・役務提供における電子入札の推進について

従前からお知らせしておりますが、宝塚市では物品・役務提供等の入札案件においても電子入札システムを用いた執行に完全移行していく予定です。電子入札利用者登録（以下「利用者登録」）をまだしていない方は、ご準備いただきますようお願いいたします。

1 今後の指名について

契約課から発注する物品・役務提供の入札は、利用者登録済みの方で十分な競争性が見込めると判断した案件については、利用者登録済みの方のみの入札指名とさせていただきます。また、紙で執行する入札案件においても利用者登録済みの方を優先して指名させていただきます。あらかじめご了承ください。

2 事前準備について

電子証明書（ICカード）の購入、パソコンの設定、利用者登録については、「兵庫県電子入札共同運営システム (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/top/index.rbz>) > 事前準備」をご覧ください。

また、電子入札システムへの利用者登録の際のユーザIDとパスワードは、今回送付している入札参加資格認定通知書に記載しています。

3 その他

この取り扱いは、契約課から発注する委託・物品の指名競争入札を対象としており、上下水道局、市立病院、契約課以外の各課が行う入札を対象としているものではありません。また、利用者登録により、必ず入札に指名されるということではありませんのであらかじめご了承ください。

4 問合せ先

- ・物品・役務提供の入札制度に関するお問い合わせ
宝塚市 総務部 行政管理室 契約課 TEL 0797-77-2008
- ・事前準備・電子入札システムの操作に関するお問い合わせ
兵庫県電子入札共同運営システムヘルプデスク TEL 0120-310-084